

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

【英訳名】 VITAL KSK HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井泰介

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区弦巻一丁目1番12号
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は下記最寄りの連絡場所で行って
おります。)

【電話番号】 (03)3275 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 高橋喜春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目9番12号

【電話番号】 (03)3275 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務部長 高橋喜春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第1四半期 連結累計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	142,689	135,075	562,505
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,356	225	6,404
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	1,053	257	4,642
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,714	3,434	3,202
純資産額	(百万円)	93,393	100,041	97,198
総資産額	(百万円)	322,710	313,039	307,705
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	18.69	4.69	83.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	16.07	-	71.54
自己資本比率	(%)	28.7	31.7	31.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末（2020年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大の影響について、前事業年度末時点では、緊急事態宣言解除後には新型コロナウイルス感染拡大は収束に向かい、徐々に平常を取り戻すため業績への大きな影響はないと予想し「(10)新型コロナウイルス感染拡大によるリスク」を記載いたしました。しかしながら、緊急事態宣言解除後も受診抑制は続き、また、医療機関での新型コロナウイルス感染患者対応体制の構築、医薬品の長期処方増加、オンライン診療の浸透など、医療の提供体制や患者の受診行動に大きな変化が起きております。さらに、当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大時には医薬品の安定供給という社会的使命を最優先し、営業活動を停止して輪番制による物流に特化した体制で医薬品の供給を行いました。そのため、物流に特化した体制下では営業活動で獲得していた製薬メーカーからのフィーの獲得が大きく減少いたしました。

現時点において、新型コロナウイルスは再び感染拡大しており、収束時期は不透明な状況にあります。そのため、業績への影響額を合理的に見積もることが困難な状況にあります。今後、新型コロナウイルス感染の発生状況により、業績に影響を及ぼす場合があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により、日本全国に緊急事態宣言が発令されるなど非常事態となりました。

当社グループの主たる事業である医薬品卸売業界におきましては、国の医療費抑制策により2020年4月の薬価改定で平均4.38%の薬価基準の引下げが行われました。今後も薬剤費の抑制政策は継続されることが予想されます。

このような中、当社グループは2020年3月期から2022年3月期までの3年間にわたる第4次中期経営計画の2年目を迎えました。第4次中期経営計画では、2025年に目指す姿としての長期ビジョン「医療・介護を支える商品やサービスを戦略的に提供することにより、地域・コミュニティのヘルスケアになくてはならない存在となる」に引き続き取り組んでおります。そして、当該長期ビジョンの下、第4次中期経営計画の中期ビジョンを「選ばれる企業集団になる」とし、実践課題として「1. 低成長下においても利益を創出し続ける医療用医薬品卸売事業体制の確立」「2. エマージングビジネス()の成長・拡大による収益増」「3. グループ経営体制の強化」を掲げました。さらに、当該中期ビジョンを実現するため、4つの基本方針「効果的・効率的グループ経営によるグループ総合力の発揮」「提供機能の拡充・整備と成長領域へのフォーカス」「地域のヘルスケアのコーディネートとサポートやソリューションの提供」「強み・リソースを活用した新たな収益策や事業の展開」に取り組んでおります。

当連結累計期間の業績につきましては、売上高135,075百万円（前年同期比94.7%）、営業損失932百万円（前年同期は551百万円の営業利益）、経常損失は225百万円（前年同期は1,356百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失257百万円（前年同期は1,053百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

エマージングビジネス：医療用医薬品卸売事業以外の事業

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

医薬品卸売事業

医薬品卸売事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による患者の受診抑制や手術等の治療延期により、医薬品の需要が大きく減少しました。当社グループでは、緊急事態宣言解除後には新型コロナウイルス感染拡大は収束に向かい、徐々に平常を取り戻すことを予想しておりましたが、緊急事態宣言解除後も受診抑制が続いております。また、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大時には医薬品の安定供給という社会的使命を最優先し、営業活動を停止して輪番制による物流に特化した体制で医薬品の供給を行ってまいりました。そのため、物流に特化した体制下では営業活動で獲得していた製薬メーカーからのフィーの獲得が大きく減少いたしました。

その結果、売上高は127,510百万円（前年同期比94.2%）、セグメント損失（営業損失）は896百万円（前年同期は452百万円のセグメント利益）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、調剤薬局事業の連結会社が1社増えたことにより、売上高は7,564百万円（前年同期比103.5%）となりましたが、新型コロナウイルスの影響により、セグメント損失（営業損失）は31百万円（前年同期は85百万円のセグメント利益）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末から5,334百万円増加し、313,039百万円となりました。内訳は、流動資産194,693百万円、固定資産118,346百万円であります。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金35,726百万円、受取手形及び売掛金116,313百万円、たな卸資産28,386百万円、未収入金13,467百万円であります。なお前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が2,652百万円増加したものの、たな卸資産が2,524百万円減少したこと等により、流動資産が243百万円減少しております。

固定資産の内訳は、有形固定資産44,343百万円、無形固定資産4,917百万円、投資その他の資産69,084百万円であります。なお前連結会計年度末に比べ、投資有価証券が4,970百万円増加したこと等により、固定資産が5,577百万円増加しております。

負債は、前連結会計年度末から2,491百万円増加し、212,998百万円となりました。内訳は、流動負債179,378百万円、固定負債33,620百万円であります。

流動負債の主な内訳は、支払手形及び買掛金169,257百万円、短期借入金3,200百万円であります。なお前連結会計年度末に比べ、未払法人税等が1,357百万円減少したものの、短期借入金が2,000百万円増加したこと等により、流動負債が1,206百万円増加しております。

固定負債の主な内訳は、転換社債型新株予約権付社債10,002百万円、長期借入金4,400百万円及び退職給付に係る負債6,355百万円であります。なお前連結会計年度末に比べ、繰延税金負債が1,177百万円増加したこと等により、固定負債が1,284百万円増加しております。

純資産は、前連結会計年度末から2,842百万円増加し、100,041百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金3,742百万円の増加、配当金の支払い1716百万円の減少等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりであります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響について、当初、緊急事態宣言解除後には新型コロナウイルス感染拡大は収束に向かい、徐々に平常を取り戻すため業績への大きな影響はないと予想しました。しかしながら、緊急事態宣言解除後も受診抑制は続き、また、医療機関での新型コロナウイルス感染患者対応体制の構築、医薬品の長期処方増加、オンライン診療の浸透など、医療の提供体制や患者の受診行動に大きな変化が起こっております。さらに、当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大時には医薬品の安定供給という社会的使命を最優先し、営業活動を停止して輪番制による物流に特化した体制で医薬品の供給を行いました。そのため、物流に特化した体制下では営業活動で獲得していた製薬メーカーからのフィーの獲得が大きく減少いたしました。その結果、上述のとおり、当第1四半期連結累計期間においては、売上高の減収に加え、利益面では営業損失、経常損失並びに親会社株主に帰属する四半期純損失の計上を余儀なくされました。

さらに現時点においては、新型コロナウイルスが再び感染拡大しており、収束時期はますます不透明な状況にあります。

このような中、当社グループは、現在、急ピッチで新型コロナウイルス禍における事業体制を見直すとともに、利益確保のための諸施策を検討・実行し、さらには資金繰り等の財務面にも細心の注意を払いながら、直面するこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,224,796	61,224,796	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	61,224,796	61,224,796		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		61,224		5,000		1,250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,140,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,031,200	550,312	
単元未満株式	普通株式 52,896		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,224,796		
総株主の議決権		550,312	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式126,800株(議決権1,268個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が55株、当社保有の自己株式が2株含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	東京都世田谷区 弦巻一丁目1番12号	6,140,700		6,140,700	10.03
計		6,140,700		6,140,700	10.03

(注) 自己名義所有株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式126,800株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,074	35,726
受取手形及び売掛金	115,065	116,313
たな卸資産	30,911	28,386
未収入金	15,124	13,467
その他	840	876
貸倒引当金	78	78
流動資産合計	194,937	194,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,975	18,827
土地	20,134	20,843
その他(純額)	4,574	4,671
有形固定資産合計	43,684	44,343
無形固定資産		
のれん	3,374	3,352
その他	1,661	1,565
無形固定資産合計	5,036	4,917
投資その他の資産		
投資有価証券	49,048	54,018
その他	15,660	15,678
貸倒引当金	661	611
投資その他の資産合計	64,046	69,084
固定資産合計	112,768	118,346
資産合計	307,705	313,039

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	168,274	169,257
短期借入金	1,200	3,200
未払法人税等	1,517	160
賞与引当金	1,741	2,528
その他の引当金	174	151
その他	5,262	4,079
流動負債合計	178,171	179,378
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,004	10,002
長期借入金	4,400	4,400
その他の引当金	235	238
退職給付に係る負債	6,379	6,355
その他	11,316	12,625
固定負債合計	32,336	33,620
負債合計	210,507	212,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	12,739	12,739
利益剰余金	60,368	59,521
自己株式	5,256	5,256
株主資本合計	72,851	72,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,816	25,559
退職給付に係る調整累計額	1,676	1,602
その他の包括利益累計額合計	23,492	27,161
非支配株主持分	854	875
純資産合計	97,198	100,041
負債純資産合計	307,705	313,039

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	142,689	135,075
売上原価	132,057	125,908
売上総利益	10,631	9,166
返品調整引当金戻入額	198	174
返品調整引当金繰入額	179	151
差引売上総利益	10,650	9,189
販売費及び一般管理費	10,098	10,121
営業利益又は営業損失()	551	932
営業外収益		
受取利息	37	16
受取配当金	233	204
持分法による投資利益	22	22
受取事務手数料	402	371
その他	150	131
営業外収益合計	845	746
営業外費用		
支払利息	17	17
賃貸費用	22	21
その他	1	0
営業外費用合計	41	39
経常利益又は経常損失()	1,356	225
特別利益		
投資有価証券売却益	167	-
その他	-	0
特別利益合計	167	0
特別損失		
関係会社株式評価損	-	36
投資有価証券評価損	2	-
その他	0	0
特別損失合計	3	37
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,520	262
法人税等	442	28
四半期純利益又は四半期純損失()	1,078	234
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	22
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()	1,053	257

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,078	234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,397	3,476
退職給付に係る調整額	91	73
持分法適用会社に対する持分相当額	303	266
その他の包括利益合計	3,792	3,669
四半期包括利益	2,714	3,434
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,739	3,411
非支配株主に係る四半期包括利益	24	22

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した(株)グッドネイバーを連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については、当期中には感染拡大が収束し、2022年3月期には平時に戻るものと仮定しております。	
ただし、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の終息が遅延し、影響が長期化した場合には見積りと将来の実績が異なることもあります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の借入等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
(株)ケーエスアール (仕入債務)	2百万円	(株)ケーエスアール (仕入債務)	2百万円
(株)ケーエスアール (リース債務)	4	(株)ケーエスアール (リース債務)	0
計	6	計	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	809百万円	741百万円
のれんの償却額	73	78

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	677百万円	12.00円	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

(注) 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には記念配当2.00円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	716百万円	13.00円	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(注) 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	医薬品卸売 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	135,379	135,379	7,309	142,689		142,689
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,590	1,590	590	2,181	2,181	
計	136,970	136,970	7,900	144,871	2,181	142,689
セグメント利益	452	452	85	538	13	551

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品等の小売業、調剤薬局業、動物用医薬品の卸売業、農薬等の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額13百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	医薬品卸売 事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	127,510	127,510	7,564	135,075	-	135,075
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,039	2,039	617	2,656	2,656	-
計	129,549	129,549	8,181	137,731	2,656	135,075
セグメント損失()	896	896	31	927	4	932

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品等の小売業、調剤薬局業、動物用医薬品の卸売業、農薬等の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. セグメント損失()の調整額 4百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	18円69銭	4円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,053	257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,053	257
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,356	54,957
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円07銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	1	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(1)	-
普通株式増加数(千株)	9,099	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注1) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注2) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間127千株、当第1四半期連結累計期間126千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	716百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 士 直 和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。